

2026年度事業計画

【山陽学園大学・短期大学】

建学以来受け継いできた教育の基本理念である「愛と奉仕」の精神を基軸に、「一人ひとり」そして「人と人の出会い」を大切にする学生本位の教育を進めるとともに、研究、地域連携活動等をより一層推進する。

また、PDCAの推進などによる大学改革の確実な遂行、教学マネジメント基本方針に沿った様々なカリキュラム改編等の「学びのアップデート」によって教育の質を高める。

こうした取り組みを通じて、大学及び短期大学の活力をより高めるとともに、学生へのきめ細かな指導を徹底することにより、学生の満足度を高め、学生や地域社会からの信頼を獲得する。

1 基本方針

- ①教育方針に沿って、より深く幅広い知識の修得を目指した教育を実施することで、学生の向学意欲を喚起し、学生の満足度を高める。
- ②社会から求められる人材を輩出するとともに、学園が持つ知的資源を社会へ還元することにより、地域で信頼される教育研究機関を目指す。
- ③全ての教職員が、SDGs や DX などの時代のキーワードへの理解を深めながら、改革マインドを持って業務を遂行するとともに、学園の円滑な運営と発展に向けて組織的に取り組む。
- ④戦略的な地域連携の推進や広報活動により、学園の認知度を高める。

2 教育の充実

(1) 教育方針

①「人間教育」の推進

地域社会の発展に貢献できる専門知識や技能を修得させることはもとより、人生をよりよく生きるために不可欠な教養や思考力、判断力、コミュニケーション能力を培うことを通じて豊かな人間力を養う。

②即戦力となる人材の育成

グローバル化の進展、SDGs 達成に向けた取り組みの拡大、DX の加速などの時代の変化に的確に対応し、主体的に課題を発見・解決できる能力を身に付けた、実社会で即戦力となる人材を育成する。

③きめ細かな学生支援

入学前教育から初年次教育をはじめとする在学中の学修、就職、就職後のフォローアップ

まで、きめ細かな学生支援を徹底する。

④教育の質の向上

アクティブラーニングを重視した授業を拡大するなど、対面授業の充実を図る。また、DX推進の一環として、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせたハイブリッド教育を推進する。

(2) 教育活動の重点

①学科共通

授業科目の新設・廃止、必修・選択などカリキュラムや授業内容の検証、見直しを計画的に行う。また、「成績評価及び GPA の運用に関するガイドライン」に沿って、評価の厳正さと公正さを保証し、学修の成果が学生に実感できる教育を行う。

②各学科

ア 総合人間学部言語文化学科

- ・海外留学や海外研修、学外での実践活動、学内での実践報告、語学検定の奨励などを通じて、言語運用力を高めるとともに、異文化に対する理解と幅広い教養を身につけ、学んだことを発信できるようになることを目指す。
- ・「話す力」を身につけることに重点を置いた「英語キャンプ」などの実践的な授業で、英語の運用能力を高める取り組みを実施する。「登録日本語教員養成課程」については、日本語教員の魅力を分かりやすく発信する。
- ・PBL 科目など就職支援科目の履修を奨励するとともに、観光業界に関心を持っている学生に対して、「観光専修課程」履修の呼び水になるよう、観光系科目の履修を勧める。

イ 総合人間学部ビジネス心理学科

- ・ビジネスに役立つ心理学や AI・デジタルの科目を学ぶことで実社会で即戦力となる人材の育成を進めるとともに、商品開発など産学官が連携した取り組みやビジネスコンテストなどへの参加を奨励する。(重点)

ウ 地域マネジメント学部地域マネジメント学科

- ・「経営コース」「政策コース」の2コース制導入を円滑に進めるとともに、2027年度からの名称変更を見据えた教育内容を検討する。(重点)
- ・言語文化学科と連携し、「観光専修課程」を円滑に運営するとともに、「旅程管理主任者(国内)」資格取得のための学内講座を開講し、受講料の一部をサポートする。また、観光関連分野への就職を希望する学生にとって有益な企画を検討する。

エ 看護学部看護学科

- ・入学前課題図書を読ませるなどの入学前教育の実施や初年次教育の充実により、専門教育への円滑な移行を図るとともに、1年次から学生が目標をもち、主体的に学修に取り組める環境を整え、各学年での取り組みを継続し、国家試験合格率100%を目指す。(重点)
- ・実習指導者と連携した丁寧な指導やエビデンスに基づいた質の高い学生指導を行うな

ど充実した看護実習を実施する。

オ 大学院看護学研究科

- ・院生の積極的な学会参加や学会発表、さらに活発な研究活動等を通じて高度な専門知識・能力を修得し、看護学の発展と地域の保健・医療・福祉の質的向上に貢献できる人材を養成するとともに、精神看護の実践と発展に寄与する専門看護師（CNS）を養成する。

キ 短期大学健康栄養学科

- ・学生の学びに対するモチベーションを高めるため、栄養士実力認定試験や実践的な実習である給食校外実習での評価の向上を図る。
- ・栄養教諭を目指す学生について、栄養教育実習や教員採用試験の指導を課外で個別に実施する。
- ・フードビジネスコースで取得可能なフードコーディネーター資格取得に向けた学修を支援する。（重点）

ク 短期大学こども育成学科

- ・3年コースのゆとりの時間を活用して、保育士・幼稚園教諭としての専門性や技能の向上を図るため、「認定絵本士養成講座」、「認定病児保育スペシャリスト（アカデミック）養成講座」及び「おもちゃインストラクター養成講座」の3講座を設置する。

3 研究活動の充実

- ・研究活動に携わる全ての者は、研究倫理教育を受講し、研究者倫理を自覚し、信頼性と公正性を確保した研究活動に取り組む。
- ・学内研究補助金制度の活用、科研費や公共団体補助金等の外部資金の獲得により、可能な限り多くの研究実績を上げる。さらに、学外共同研究の推進に取り組む。
- ・学会誌等に積極的に論文発表することで、教育研究の客観的成果を公表するとともに、パブリシティの活用により広く一般に発信するとともに、公的機関の審議会等への教員の参画を促進する。
- ・各学科教員の積極的な投稿により、学内紀要「山陽論叢」の一層の充実を図る。
- ・各学科教員は、教育実践・教育内容についても、可能な限り研究成果としてまとめる。

4 学生募集活動の強化

多様な学生を受け入れるための入試制度の見直しを進めるとともに、「2027 年度入試に向けた学生募集活動基本方針」等に基づき、学部長、学科長のリーダーシップの下、全教職員がそれぞれの特性と役割認識をもって、総力を挙げて取り組む。

（1）進化する学びや取り組みの発信（重点）

- ・地域マネジメント学科のコース制の導入、ビジネス心理学科の「AI・デジタル科目群」

の設置などの「学びのアップデート」や、改めて検証して取りまとめた各学科の「アピールポイント」を、オープンキャンパスや高校訪問等を通じて的確かつ効果的に周知し、志願者増を図る。

- ・短期大学については、健康栄養学科の「フードビジネスコース」や学生の暮らしやライフスタイルに踏み込んだ3年コースの新たな魅力を重点的に発信し、志願者増を図る。
- ・学生確保の誘因策が効果的なものとなるよう工夫しながら、独自の奨学制度を積極的にアピールするとともに、より効果的な奨学制度について検討する。

（２）募集活動の工夫等

18 歳人口の減少という状況を踏まえ、高校新卒者だけにとらわれない新しいターゲットの設定など、多様な学生を受け入れるための募集活動を展開する。

①高校新卒者の受け入れ

- ・高校訪問について、全ての教職員にその必要性と目的を共有化するため、学内事前研修を実施し、教職協働で募集活動に取り組む。
- ・学科教員の高校訪問については、高大連携事業の観点を重視し、出願者の増加に結びつくよう、重点時期、重点校を定め、高校との継続的な繋がりによる信頼感を醸成する。
- ・通信制高校からの入学者数が増えている現状から、他大学に先駆けて通信制高校（サポート校）との協定について検討する。
- ・オープンキャンパスについて、大学や短期大学の魅力を直接体感でき、参加者が来てよかったと満足感を得られるよう全体構成や説明・体験内容の見直しを行うとともに、広報についても工夫改善を行う。
- ・学生募集や広報活動が親近感のあるものとなるよう、オープンキャンパスや出身校訪問に在学学生を活用する。

②外国人留学生の受け入れ

- ・グローバル化をより積極的に推進する中で、日本語学校との連携を積極的に進め、新たに包括連携協定を結ぶなど、日本語学校からの志願者を増やし、語学力の高い留学生の受け入れを促進する。

③社会人の受け入れ

- ・社会人のライフスタイルも考慮した短期大学「3年コース」、社会人入学生への経済的支援策、保健師を目指す看護師有資格者を対象にした看護学部への編入学制度など、社会人を対象とした入試制度や支援策などを積極的に広報し、若年社会人や退職者層の入学につなげる。
- ・「リカレント教育推進計画」に基づき、具体的な施策を実施する。

④県外からの募集体制の強化

- ・沖縄を含めた県外の高校訪問のあり方について、これまでの成果と課題を踏まえて見直す。

(3) 多様な媒体による情報発信

- ・入試部と大学広報室が連携して、受験生向けサイト「受験生 NAVI」やホームページをはじめ、大学案内、リーフレット等の印刷物、新聞広告・TV-CM などのマスコミ媒体、SNS・ネット広告などを活用し、高校生とその保護者、学校関係者などターゲットを意識した情報発信を行う。特に高校生に対しては、オープンキャンパスへの誘導や学部の一環の取り組みの紹介などを適時・的確に発信し、志願者増につなげる。

5 学生支援の強化

アドバイザー、クラス顧問を“持ち上がり担当制”とするなど、1 年次から個々の学生とより緊密なコミュニケーションが取れるよう工夫し、前・後期各 2 回以上の定期的な面談指導や成績不振者の保護者懇談、適時的確な就職指導を行うなど、本学ならではのきめ細かな個別指導を実施する。

(1) 学修支援の強化

- ・学修支援センターが中核となって、各学科の課題を共有するとともに、上級生が新入学生を支援する仕組みの活用や学生がいつでも学習できる自習スペースを確保することで、学修支援体制の強化を図る。引き続き、入学前教育、リメディアル教育、初年次教育の充実を図り、専門教育への円滑な移行と着実な学修を支援する。
- ・グループ討議や実践活動等による対話型、課題発見・解決型教育の内容を検証し、それらの教育の推進を図る。
- ・Moodle の活用方法の提示等により、基礎学力不足等の学生を支援するための各科の学習支援計画をサポートする。
- ・各科のディプロマ・ポリシーに関する学修到達度の確認及び結果の学生へのフィードバック方法を検討する。

(2) 生活（キャンパスライフ）支援の充実

- ・スポーツや文化活動など、学生の活動を支援し、学園の活力創出につなげる。また、山陽学園高校をはじめ、市内の高校の部活動との交流を推進する。
- ・はなみずき祭（大学祭）については、大学祭実行委員会の活動を支援し、近隣住民等の参加を募るとともに、本学学生に加え近隣の高校や本校と関わりの深い高校等にも、来場と模擬店やステージへの参加を呼びかけ、一層の活性化を図る。
- ・学生の悩みごと相談については、学生相談室が窓口としての確に対応するとともに、必要な情報は関係機関が共有しフォローアップする。また、新入生全員に実施している U P I（学生精神的健康調査）調査を活用し、早期の相談につなげ、悩みの解消を図る。
- ・外国人留学生からの相談等については、共生・グローバル推進センターが窓口として対応し、必要な情報は関係機関が共有しフォローアップを行う。

単位取得数が少ない学生に対して、アドバイザー、日本語科目担当教員とも連携して、学

習意欲の向上を図る。

- ・「障がい学生支援のガイドライン」に沿って、個々の学生の障害の状態・特性等に応じた合理的配慮を行うとともに、教職員が、公認心理師・臨床心理士の資格を有するカウンセラーに相談することで、障がいのある学生に対し、より適切な支援を行う。

(3) 就職支援の強化

- ・キャリアセンターと学科アドバイザー等との緊密な連携により、学生が相談しやすい環境整備に取り組むとともに、学生の実態に合わせた適切な就職支援を行う。
- ・低学年から就職意識を高めるため、「就活塾」や「公務員対策講座」、「留学生就職ガイダンス」などの課外の就職対策講座を充実させる。
- ・優良企業等の新規開拓、職場訪問やアンケート調査の実施などによる卒業生の実態把握とフォローアップを行うとともに、企業との関係強化に努める。
- ・学生のより高い目標へのチャレンジを支援し、就職内容の質の向上を図るため、インターンシップや就職イベント等への参加を促すとともに各種検定・資格取得などのキャリアアップを支援する。

6 地域連携の推進

(1) 地域連携事業の推進

- ・地域連携推進センターを核として、包括連携協定に基づく自治体・企業との連携事業、県・市区町村、各種団体等との連携事業、大学間連携事業、産学連携事業等を、各学科の特性を活かして積極的に推進する。

(2) ボランティア活動の活性化

- ・ボランティア活動の必要性について、「ボランティア論」や「知的生き方概論」などの授業を通して学生の理解向上を図り、学生部と教職員、地域連携センターが連携して、ボランティア登録制度の普及を図るとともに、ボランティア情報を学生に効果的に提供する。
- ・ボランティアサークルの他、学生3団体（学友会・部長会・大学祭実行委員会）にも働きかけ、リーダーズトレーニングなどの場を利用してボランティア登録制度の普及を図るとともに登録を促進する。

(3) 社会人教育の充実

- ・学び直しを希望する社会人の入学や聴講生の受入等の体制を充実させるため「リカレント教育推進計画」に基づく取り組みを進める。
- ・科目等履修生を募集するに当たっては、卒業生や資格取得希望者に向けて、ホームページ等でPRを行う。
- ・大学・短期大学が主催する公開講座、公開講演会等について、リーフレット配布やホームページへの掲載などを通じて参加者の増加を図る。

7 高大連携

- ・高校との継続的な繋がりによる信頼感を醸成し、出願者の増加につなげるため、高大接続プロジェクト会議と入試部、各学科が緊密に連絡を取りながら引き続き高大連携事業に取り組む。
- ・出張授業、探究学習の支援などについて、高校側の要望を踏まえて授業の実施内容の充実を図るとともに、本学の取り組みを伝える魅力的なチラシなどを早期に作成し、高校訪問時などで積極的にPRする。
- ・協定校を含む重点校については、高校側からの支援要請を待つのではなく、積極的に支援の資源、メニューを伝えて恒常的な連携事業につなげていく。
- ・アカデミック・インターンシップについて、これまでの実績と評価を踏まえ、参加者を募る広報に工夫を加えながら実施する。

8 施設整備

- ・効率的な学修を支援するため、対面授業及び遠隔授業のための映像・音響設備など機器更新を推進する。安全で快適なキャンパスライフを過ごすことができるよう、樹木の管理、トイレ改修（便座の保温機能付きの設備の導入）、照明機器の更新（LED化）などの環境整備を順次行う。
- ・Wi-Fi環境について、通信が不安定となるエリアを調査し、電波状況の測定およびアクセスポイントの動作状況の再確認を行うなど、設備の維持管理を行う。
- ・建物の耐震化の推進のため、旧耐震基準の建物（B棟・C棟・集団給食棟）について、総合的な観点から耐震化改修計画の策定を進めるとともに、耐震診断が未了の体育館、学生ホールの耐震診断を実施する。

9 大学運営の強化

組織的な大学運営を行い、教育方針の周知や危機管理の徹底を図るためガバナンスの強化に努めるとともに、引き続き、大学改革を進める。

（1）ガバナンスの強化

- ・学内の会議体（合同会議、教授会、学科会議、各ワーキンググループ会議等）を円滑に運営し、決定事項を組織内で共有し、その実現のためそれぞれの構成員は役割を果たす。また、時々の課題にタイムリーに対応できるよう機動的な開催に努める。
- ・地震、火災、風水害等不測の事態については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学リスクマネジメントガイドライン」に沿って対応するとともに、定期的な訓練を行う。また、感染症については、感染状況等に応じて、迅速かつ的確な対応を取る。

- ・ハラスメント等の防止、各方面からの苦情・意見等への対応など、基本的人権に関わる諸問題に迅速かつ的確に対応する。
- ・公的な教育機関として、受験生、保護者、企業をはじめ広く社会から本学の教育研究活動等への理解と評価を得るため、ホームページ等を活用して、積極的な情報公開を行う。
- ・個人情報等の漏洩や外部からのサイバー攻撃、ソーシャルメディアの利用によるトラブル等に対応するため、情報セキュリティ対策の強化やソーシャルメディアポリシー等の普及・定着など教職員の啓発に努める。

(2) 大学改革等

- ・教育、研究をはじめとする大学運営について学内で点検・評価し継続的に改善するためのPDCAサイクルを的確に運用する。
- ・体系的な教育を展開し、その成果を点検・評価して改善につなげる教学マネジメントの的確な運用を図る。
- ・3つのポリシーに基づき、全学レベル、教育プログラムレベル（学科）で、学生の学修成果を測定・把握し、学修成果等を検証するためのアセスメント・プランの検証を行う。
- ・大学、短期大学の経営安定化に向けて策定した「山陽学園大学・短期大学経営改革計画」に基づき、学びのアップデートや財務改革などの取り組みを着実に実施する。（重点）
- ・学生支援や教育の質の向上、大学の経営改善のため、学内の様々なデータの収集・分析を進め、可視化することで、学内での共有を図るとともに、教育活動等の改善に活用する。

(3) 教職員の資質向上

- ・職員の資質向上と業務の効率的執行のため、目標管理による業務評価制度に取り組む。
- ・計画的なFD・SD研修を実施するとともに、各部長等は所属教職員の学内外における研修機会を確保する。
- ・学外訪問者等の本学に対する好感度を高めるため、全ての教職員は別に定める「Sanyo Heartful Act」を実践する。

(4) 広報活動の強化

- ・広報WGを中心に、本学の知名度と認知度の向上を意識した情報発信を、全学が連携して積極的に展開する。（重点）
- ・様々な広報において、校章やスクールカラーとともにブランドメッセージである"Student First"を前面に出し、本学のイメージアップを全学的に推進する。
- ・「パブリシティ活用ガイドライン」に沿って、メディアに取り上げられやすいよう工夫した報道発表資料を積極的に提供する。
- ・公式・公認ソーシャルメディア（Instagram、X、Youtube）を積極的に活用することで、若年層に効果的な発信を行う。

【短期大学附属幼稚園】

1 基本方針

- ・四季折々の豊かな自然との関りや、園の継承活動であるオペレッタや英語あそびや造形活動等様々な活動を通して、心を動かし豊かな感性や好奇心、表現力を育む。

2 特色ある教育の推進

- ・大学や短期大学の教員や学生との連携により、短期大学、大学看護学科の実習園としての役割を十分果たすとともに、グローバル社会で生きる園児たちに英語をツールとした活動など山陽学園ならではの教育を進める。また、家庭や地域、異校種等と連携した多様な学びの場を通して、園児に心の通う人間関係の素地を養い、人と関わる力、コミュニケーション力を育む。
- ・食育や募金活動の体験等、就学後に SDG s の理解者や実践者になっていくための原体験となるような保育活動を推進する。

3 園児数の確保

- ・「クラス便り」や Instagram などにより保護者や地域等と連携した特色ある体験活動や山陽学園ならではの教育内容についての情報発信に努める。
- ・1, 2 歳児の親子ふれあい体験や預かり保育等の充実を図り、園児数の確保に努める。

4 運営の強化

- ・幼稚園型認定こども園への移行を視野に、環境や体制の整備を行うとともに、園児に対する教育の充実を図り、幼稚園ならではの強みを生かした効果的な情報発信を行う。(重点)
- ・教員の専門知識・技能を磨くため、計画的な研修を実施する。
- ・登降園管理システムを適切に運用するとともに、ICT の活用による効率的な園運営を進める。

2026 年度山陽学園大学・短期大学事業計画（数値目標）

【定員の確保】			
1. R9 年度の入学定員充足率を大学 94.9%（203 人）、短大 88.0%（132 人）以上にする。	大学	〈R5〉 81.7% 〈R6〉 89.9% 〈R7〉 84.4%	
	短大	〈R5〉 75.6% 〈R6〉 73.9% 〈R7〉 66.1%	
2. 志願者数を大学 300 人以上、短大 150 人以上にする。※第 1 希望の人数	大学	〈R5〉 303 人 〈R6〉 285 人 〈R7〉 273 人	
	短大	〈R5〉 143 人 〈R6〉 146 人 〈R7〉 126 人	
3. 志願度の高い総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学者を 300 人以上確保する。		〈R5〉 269 人 〈R6〉 270 人 〈R7〉 268 人	
4. 山陽学園高校からの入学者を 60 人以上確保する。		〈R5〉 43 人 〈R6〉 60 人 〈R7〉 62 人	
5. 社会人入学者を 15 人以上確保する。※委託訓練を含む		〈R5〉 12 人 〈R6〉 10 人 〈R7〉 7 人	
【教育の充実】			
6. 中途退学者・除籍者の割合を 3.0%以下にする。		〈R4〉 2.5% 〈R5〉 1.9% 〈R6〉 2.9%	
7. 学生による授業評価が 3.9 ポイント以上の授業の割合を 95%以上とする。（専任教員の授業）		〈R5 前〉 93.8% 〈R5 後〉 96.5% 〈R6 前〉 97.1% 〈R6 後〉 97.8% 〈R7 前〉 96.7%	
8. 対話型、問題発見・解決型授業の割合を 70%以上とする。	大学	〈R5〉 71.9% 〈R6〉 72.0% 〈R7〉 74.4%	
	短大	〈R5〉 73.7% 〈R6〉 80.1% 〈R7〉 79.0%	
9. アンケート調査により、「教育内容について満足している」と回答する学生が 70%以上になるようにする。		〈R5〉 65.9% 〈R6〉 69.2% 〈R7〉 68.5%	
【資格取得の推進】			
10. 看護師国家試験の合格率 100%を達成する。		〈R4〉 95.8% 〈R5〉 78.1% 〈R6〉 100.0%	
11. 保健師国家試験の合格率 100%を達成する		〈R4〉 100.0% 〈R5〉 100.0% 〈R6〉 100.0%	
【希望する就職の実現】			
12. 全ての学科で就職率を 100%にする。		〈R4〉 98.6% 〈R5〉 99.2% 〈R6〉 100.0%	
13. 専門職への就職率を 90%以上にする。[栄養]		〈R4〉 66.0% 〈R5〉 76.4% 〈R6〉 78.4%	
専門職への就職率を 95%以上にする。[こども]		〈R4〉 83.1% 〈R5〉 93.0% 〈R6〉 90.9%	
【研究活動の活性化】			
14. 外部資金（科研費等）を 15 件以上獲得する。		〈R4〉 11 件 8,450 千円 〈R5〉 13 件 5,480 千円 〈R6〉 6 件 6,890 千円	
15. 全ての教員が論文等の発表 1 件以上又は学会発表 1 回以上を行い、研究業績総数を 140 件以上とする。		〈R4〉 38.3%（31 人）163 件 〈R5〉 36.3%（29 人）158 件 〈R6〉 34.1%（28 人）74 件	
16. 論文（教育実践報告等を含む）の「山陽論叢」への掲載件数を計 18 件以上とする。		〈R4〉 15 件 〈R5〉 18 件 〈R6〉 15 件	
うち、学内研究補助金により行われた研究の報告論文の掲載件数を 6 件以上とする。		〈R4〉 6 件 〈R5〉 3 件 〈R6〉 6 件	
【地域連携・地域貢献の推進】			
17. 学生のボランティア参加人数を延べ 500 人以上とする。		〈R4〉 277 人 〈R5〉 436 人 〈R6〉 380 人	
18. 地域との連携事業を 50 件以上実施する。		〈R4〉 30 件 〈R5〉 49 件 〈R6〉 54 件	
19. 社会人教育の受講者数（公開講座、公開講演会）	280 人以上	〈R5〉 238 人 〈R6〉 249 人 〈R7〉 181 人	
【その他】			
20. 報道発表件数とそれを受けて実際に報道された合計件数を 80 件以上とする。		〈R4〉 57 件 〈R5〉 52 件 〈R6〉 61 件	
21. 図書貸出冊数を学生一人当たり 10 冊以上とする。		〈R4〉 4.1 冊 〈R5〉 4.2 冊 〈R6〉 4.2 冊	